

## 特例猶予の適用状況について(社会保険料等)

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、社会保険料等の納付が困難な事業所に対して、適用した特例猶予の適用状況については、以下のとおりです。

### 〔厚生年金保険料等(日本年金機構受付分)〕

	許可事業所数	許可金額
令和2年1月分から 令和2年12月分の保険料	97,751事業所	約9,716億円

(注)令和3年3月26日までに許可したもの。

### 〔健康保険料(健康保険組合受付分)〕

	許可組合数	許可金額
令和2年1月分から 令和2年12月分の保険料	129組合	約437億円

(注)令和3年4月30日時点。

### 〔労働保険料等〕

	許可件数	許可金額
令和2年2月1日から 令和3年3月31日までの保険料	約1.6万件	約343億円

(注)令和3年3月31日までに許可したもの。

(注)許可件数は、令和3年3月31日までの延べ件数になります。